

平成１６年度 宮城県スポーツ振興審議会会議録

日 時 平成１６年１２月１５日（水）午後２時から午後３時４５分まで

場 所 宮城県庁舎 １１階 第２会議室

委員構成数 １４名

出席者

〔委員〕

会長 本多弘子、副会長 山崎省一、小玉一彦 委員、中島信博 委員、白木悦子 委員、
大和田直樹 委員、星邦光 委員、本田徹 委員、鎌田英悦 委員、島谷順子 委員、佐藤光
樹 委員、草刈順 委員、佐々木憲枝 委員 以上１３名

（欠席委員）

遠藤憲子 委員 １名

〔事務局〕

教育長 白石晃、教育次長（スポーツ振興担当）大畑民夫、スポーツ健康課 課長 佐藤一雄、
スポーツ振興専門監 須藤敏昭、課長補佐（総括担当）石森建二、課長補佐（管理調整班
長）相澤一雄、課長補佐（生涯スポーツ班長）佐久間洋、課長補佐（競技スポーツ班長）菅原智
明、主任主査 鈴木文也、主任主査 高橋長浩、主事 佐藤和幸 以上１１名

会議経過

課長補佐（生涯スポーツ班長）佐久間 洋の司会により、下記のとおり会議を進行した。

１ 開 会

○司会 本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから平成１６年度宮城県スポーツ振興審議会を開催いたします。

本日の会議には、全１４名の委員のうち、現時点で１３名の方にお集まりいただいております。宮城県審議会条例に規定する会議の成立要件に合致しておりますので、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

また、当審議会は情報公開条例の規定によりまして原則として公開することになっておりますので、あらかじめ御了承願います。

2 あいさつ

- 司会 それでは開会に当たりまして、白石教育長からごあいさつを申し上げます。
- 白石教育長 今日は、何かとお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

日頃から皆様方には何かと宮城県の教育行政に御協力を賜っておりますことに対しまして改めて感謝申し上げたいと思っております。

御案内のとおり、県教育委員会としましては、このスポーツ振興審議会において御審議をいただきました内容をもとにいたしまして、平成14年11月に「宮城県スポーツ振興基本計画」を策定してございます。この内容は、平成15年度を初年度といたします10カ年の政策計画であります。今年度は計画期間の2年目ということでありまして、現在はこの計画に基づいて様々な事業を展開しておりますので、今日はその概要などにつきまして主に御説明させていただきますと考えてございます。

御承知のとおり、先月の初めでありますけれども、新しいプロ野球球団「東北楽天ゴールデンイーグルス」が宮城球場を本拠地といたしまして活動することが決まりました。これは大規模になりますけれども、現在、宮城球場の改修工事が来年4月の開幕に間に合うように急ピッチで進められているというところであります。

また、野球場のプロ野球使用と改修に伴いまして、宮城野原公園総合運動場全体の再編整備をどうするかということで、今後の大きな課題ともなっているという状況でございます。

昨今、県の財政事情は極めて厳しい状況にありますけれども、これからも「県民だれもがスポーツに親しめる環境整備」や「県民総スポーツ社会」の実現に向けて努力してまいりたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては今後とも本県スポーツの振興に関しまして、御審議を通じまして御意見、御提言を賜りますようお願い申し上げたいと思っております。今日はよろしく御審議の程をお願い申し上げます。

- 司会 次に、審議会の会長であります本多会長からごあいさつをいただきます。
- 本多会長 本日は御多忙の中、御出席いただきまして大変ありがとうございます。

私が知る限りにおきまして、全員がこの委員会に顔をそろえるということは本当に久しいことではないかと大変喜んでおります。今日の議事は報告事項が中心になりますが、私たちの役割の一つとして前の委員の方々の答申によってそれを基準にして作成いたしました宮城県スポーツ振興基本計画、これらのことが十二分に滞りなく遂行されているのかという様なことを十分認知して、そして必要に応じ御意見を申し上げていく、こういう役割を担っております。

従いまして、今日報告いただきます諸事項につきまして、どんどん御遠慮なく御質問などを

いただいて、それぞれが十分に認識した上で県のスポーツ振興ということについてお考えいただける、そういう会にいたしたいと存じます。

今、教育長さんからもお話しございましたように、今一番関心事といいましょうか、マスコミを賑わしておりますプロ野球の新球団の件もございます。これは県の方からも推移について御説明があるようでございますが、私どもスポーツ振興審議会といたしましてはただ井戸端会議的な考え方ではなくて、これらのスポーツ球団が宮城県のスポーツ振興という中においてどんな役割を担っていただければ良いのか、あるいは我々はどういうふうな働き方をすることによってこの新球団が県のスポーツ振興に役立ってもらえるのか、そんなところを十分考えた上で、後ほどお話し合う時間をとりますので、御意見などを頂戴できれば有り難いと思います。

時間でございますが、皆さんお忙しい時期でございますので、大体１時間半ぐらいが一つの目安でございますので、若干延びる場合もあるかもしれませんが、３時３０分を目安に議事を進めさせていただきたいと思いますので、皆様方の御意見を十二分にいただけるよう御協力をお願いしたいと思います。

なお、マイクはございませんので、御意見いただきますときは大変恐縮でございますが、少し声をはっきりと御意見を賜れば幸甚に存じます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございました。

３ 委員及び事務局職員紹介

○司会 本日は、今年度初めての審議会でございますので、委員の皆様を御紹介させていただきます。次第の２ページに名簿を一式つけてございます。

初めに仙台大学名誉教授で、会長をお願いしております本多弘子委員でございます。

それから石巻専修大学教授で、副会長をお願いしております山崎省一委員でございます。

東北福祉大学教授の小玉一彦委員でございます。

東北大学大学院教授の中島信博委員でございます。

宮城学院女子大学教授の白木悦子委員でございます。

財団法人宮城県体育協会常務理事で東北福祉大学教授の大和田直樹委員でございます。

宮城県高等学校体育連盟会長の星邦光委員でございます。

宮城県県南中核病院附属村田診療所所長の本田徹委員でございます。

宮城県体育指導委員協議会会長の鎌田英悦委員でございます。

全日本柔道連盟総務委員の島谷順子委員でございます。

宮城県議会議員、文教警察委員会副委員長の佐藤光樹委員でございます。

河北新報社編集局スポーツ部長の草刈順委員でございます。

東北スポーツ産業研究会主宰の遠藤憲子委員は所用がありまして、早く終われば参加できるが、もしかすると参加できないかもしれないという電話が先ほどありましたことを御報告いたします。

続きまして鹿島台町体験活動ボランティア活動支援センターコーディネーターの佐々木憲枝委員でございます。

続きまして、事務局の方も御紹介させていただきたいと思います。

先程ごあいさつ申し上げました教育長の白石晃でございます。

教育次長スポーツ振興担当の大畑民夫でございます。

教育庁スポーツ健康課課長、佐藤一雄でございます。

同じくスポーツ健康課スポーツ振興専門監、須藤敏昭でございます。

同じく課長補佐総括担当、石森建二でございます。

課長補佐管理調整班長、相澤一雄でございます。

課長補佐競技スポーツ班長、菅原智明でございます。

生涯スポーツ班主任主査、鈴木文也でございます。

同じく主任主査、高橋長浩でございます。

競技スポーツ班主事の佐藤和幸でございます。

司会をしております私生涯スポーツ班長の佐久間と申します。よろしくお願いします。

それでは、恐縮でございますけれども、教育長は所用のため、これを持ちまして退席させていただきます。御了承を賜りたいと思います。

○白石教育長 よろしくどうぞお願いいたします。

4 議 事

○司会 それではここで議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきたいと思います。

配付資料は次第の2に書いてございますが、資料1としまして本県のスポーツ振興状況等という冊子です。それから資料2としまして、宮城県スポーツ振興基本計画の概要版をお上げしております。それから資料3としまして、平成16年度の宮城県教育行政の概要という三つの資料をお配りしておりますので、御確認願います。

これより議事に入りたいと思いますが、議長は会長にお願いしたいと思います。本多会長よろしく願いいたします。

- 本多会長 それではしばらくの間、議長を務めさせていただきますので、よろしく御協力方をお願いいたします。

初めに、本日の会議内容を後日の記録とするために、議事録署名委員を指名させていただきます。こちらで指名させていただいてよろしいわけでございますね。

それでは島谷順子委員、そして佐々木憲枝委員に署名委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは議事に入ります。

報告事項１の本県スポーツの振興状況等について、事務局から説明をお願いいたします。

- 佐藤課長 私からでよろしいでしょうか。大変失礼ですが、座ったままでお話しすることをお許し願いたいと思います。

それでは、本県スポーツ振興状況について御説明申し上げます。

本県のスポーツ振興の施策につきましては、先程来お話しございますけれども、平成１４年度に策定いたしました平成１５年度からの１０カ年計画であります宮城県スポーツ振興基本計画、これに基づいて進めております。宮城県スポーツ振興基本計画につきましては、既に御承知のことと思いますが、資料２として概要版をお配りしておりますので、御覧いただきたいと思います。

また、資料３といたしまして、宮城県教育行政の概要という冊子をお配りしておりますけれども、これはスポーツ関係だけでなく、本県教育行政全般について載せておりますので、後程御覧いただきたいと思います。

それでは、本県スポーツの振興状況について御説明申し上げます。

資料１の主なスポーツ振興施策の概要を御覧いただきたいと思います。スポーツ振興基本計画に掲げてあります四つの施策体系の中からそれぞれ代表的な事業の実施状況について御説明申し上げます。１ページをお開き願います。

生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実でございます。みやぎ広域スポーツセンターの機能の充実でございますが、計画では、本県のスポーツ実施率が極めて低い状況にあることから、この実施率を向上させるための一つの手だてとして、総合型地域スポーツクラブの創設を重点的に推進することとしております。この事業は、これらクラブの創設や運営を専門的に支援することを主な機能とするみやぎ広域スポーツセンターを、宮城県総合運動公園（グランデ

イ・21)内に設置したものでございます。全事業期間を10年間としておりまして、昨年度までの2カ年は文部科学省のモデル事業として実施してまいりましたが、今年度からは県単独の事業で継続しております。

実施形態でございますけれども、事業の総合的な企画立案を検討していただくため、学識経験者等で構成します企画運営会議を設けるとともに、業務の運営を財団法人宮城県スポーツ振興財団に委託しております。

なお、企画運営会議の委員長につきましては、本審議会委員でもございます中島先生をお願いしております。

次に、3の今年度の事業計画でございますけれども、昨年度の実績を踏まえながら市町村等が実施します研修会への指導者の派遣、あるいは増加しつつありますクラブの運営が円滑に進められますよう、クラブマネージャーやスポーツ指導者養成のための研修会の日数を増やすなど重点的に取り組むとともに、児童生徒を対象といたしましたパンフレットや情報誌を作成、配布して広報活動にも努めております。

去る12月4日に開催いたしましたスポーツ実技指導者セミナーにおきましては、やはりこの審議会委員の小玉先生に「障害者スポーツ指導の実際」というテーマで御講義を頂戴しております。また、みやぎスポーツネットワークというホームページを開設いたしまして、各スポーツクラブや市町村のスポーツに関する情報を集約して提供するとともに、スポーツクラブや市町村にホームページを提供するシステムを運用しているところでございます。その他といたしましては、総合型地域スポーツクラブの連絡会議等の支援などを行っております。

今後の事業計画でございますが、事業開始から数年間は専門指導者の派遣や巡回相談セミナーの開催、広報活動を中心に実施して、広く普及啓発を図ることとしてまいりましたが、平成16年度終了時点で宮城県内14市町村に16クラブが設立される見込みとなり、創設や運営のための指導者養成と運営相談にも重点を置く必要性が増してまいりましたので、今後は普及啓発と運営支援、この両面の事業を並行して実施する計画で進めております。

2ページをお開き願います。

県内の総合型スポーツクラブの創設状況及び創設予定の見込みを載せておりますが、現在9市町で10クラブが創設済みでございます。また、今年度内に5市町6クラブの設立が見込まれております。

3ページをお開き願います。

生涯スポーツに関する主な事業として、全国スポーツ・レクリエーション祭派遣事業及び宮

城ヘルシー 2004 ふるさとスポーツ祭の開催がございましたけれども、これらについて御説明申し上げます。

全国スポーツ・レクリエーション祭は、広く国民にスポーツ・レクリエーション活動を全国的な規模で実践する場を提供することによりまして、生涯スポーツの振興を図ることを目的として開催するものでございます。

次の4ページを御覧いただきますと、そちらの方にその結果の概要を載せております。今年度は、福井県で10月2日から4日間にわたり開催されております。本県からは16種目に17チーム、合計145人の参加がございまして、旅費の一部を県から補助しているものでございます。

恐縮ですが、3ページの中段の方にお戻りいただきたいと思いますけれども、宮城ヘルシー 2004 ふるさとスポーツ祭、これは県内7教育事務所単位で開催しておりますスポーツ・レクリエーションの大会でございます。それぞれの地域で内容を工夫して開催しておりまして、地域住民がスポーツ・レクリエーション活動に親しむ場となっております。詳しい内容は5ページをごらんいただきたいと思いますけれども、今年度のスポーツ祭の実施実績一覧が載っております。7会場で約7,000人近くの参加がございました。そういうような宮城ヘルシー 2004 ふるさとスポーツ祭の実績でございます。

大変恐縮ですが、また3ページにお戻りいただきます。中段以下になりますけれども、その他の講習会・研修会等の開催でございます。生涯スポーツ振興に関する講習会や研修会の主なものについて御説明申し上げます。

一つ目は、スポーツ活動指導者研修会、ニュースポーツを体験する中で、生涯スポーツにかかわる指導者の育成と資質の向上を図る目的で開催しております。年に2回開催しておりまして、本年度は6月に大郷町でユニカールとバウンドテニスを、10月には涌谷町でパドルテニスとパークゴルフの研修を行っております。

次に、2として、新任体育指導委員等研修会でございます。各市町村で生涯スポーツの振興のために委嘱しております1年目の体育指導委員と教育委員会の生涯スポーツ担当を対象として実施しているもので、本年度は7月に第二総合運動場で実施してまいりました。審議委員の中島先生に生涯スポーツの理論を御講義いただきました。実技は、チャレンジ・ザ・ゲームから3種類を取り上げ、宮城県レクリエーション協会の方々に担当していただいております。

三つ目は、中高年安全登山指導者養成講習会でございます。中高年の方々が安全に登山できるように指導する指導者を養成するための講習会で、泉が岳の登山を実際に行っております。

特に本年度は、文部科学省が主催します東部地区の研修会の会場が宮城県でございましたので、そちらの方は９月に宮城蔵王の後烏帽子岳の登山でありましたが、いずれも宮城県山岳連盟の協力を頂戴しまして、登山事故の防止に努めているところでございます。

四つ目は、来週２１日に県庁内の講堂で開催いたします生涯スポーツ指導者研修会であります。本県内の生涯スポーツを担当する行政やクラブの指導者、教職員などに広く御案内申し上げまして、生涯スポーツについて考えていただく機会とさせていただいております。

以上、生涯スポーツに関する主な研修や講習会について御説明させていただきました。

次に、６ページをお開き願いたいと思います。

競技スポーツの競技水準向上に向けた環境の充実といたしまして、トレーニングセンター事業がございます。平成１３年に本県におきまして、国民体育大会、夏・秋季大会が開催されておりますが、この５６国民体育大会で宮城県は男女総合優勝を達成しております。みやぎ国体以降の競技力向上対策の目標といたしましては、この競技力を今後とも維持し継続していくこととしておりますが、そのための重点施策として、主として、中学生以下のジュニア選手を対象としたトレーニングセンター事業の充実を図ることとしております。このトレーニングセンター事業でございますけれども、数多くの選手が参加した練習会を実施し、競技水準の向上を図るとともに、その中からすぐれた才能を持つ選手を早期に発掘し、育成する事業を目指すものとしてございます。

センターという箱物を連想させる字句が含まれておりますが、あくまでも練習会の実施自体を事業内容とするものでございまして、ハード事業ではございません。現在、県の競技力対策事業の基本的な形態は毎年度各競技団体が実施する練習会や合宿、遠征等に対しまして、宮城県体育協会を通じて補助金を交付するという方法を採用しております。

トレーニングセンター事業につきましても、これまではこのような間接補助金の枠組みの中で各競技団体の自主性にゆだねて実施してまいりました。しかし、ジュニア対策が県のスポーツ振興基本計画の中心的な柱として位置付けられたことに伴いまして、平成１５年、昨年度からは従来の手法に加えて新しいスタイルによる事業を展開しております。これは、各競技団体が実施してまいりましたトレーニングセンター事業の一部を拡大発展させまして、同時に宮城県体育協会の直営事業として実施することとしたものでございます。このため、専任スタッフとして宮城県体育協会の事務局に嘱託職員１名を配置してございます。本年度は、継続実施の陸上、フェンシング、バドミントンの３競技に、新規としてスキーを加えた４競技を対象として、１競技当たり約１５０万円程度の事業を予定しております。

この事業の特徴は、資料にイメージ図を示したとおり、初めに県内の複数の地域でそのエリアを対象とした地域トレーニングセンター事業を実施し、その後、各地域から選抜された選手によるセントラルトレーニングセンター事業を行うことによりまして、効果的、効率的な競技力の進捗を図ることにあります。また、1年の締めくくりといたしまして、競技力の分析を目的とした県外遠征の実施も計画しております。

これらの事業の目指すところは、このような仕組みを持つ練習会の事業を県体育協会自身が競技団体と連携しながら企画、実施することによりまして、県としての施策の方向を明確化することにあります。今後は、このシステムによって軌道に乗った競技につきましては順次競技団体が自立的に実施する形態に戻すなど、県全体のシステムとしてジュニア選手の育成強化事業が定着しますように事業展開していくこととしています。また、その際には競技団体のみならず、中体連との積極的な連携も配慮しながら、結果として本県における高い競技力の獲得とその維持が可能になりますよう、目標の実現に向けた環境整備を進めていきたいと考えております。

なお、次の7ページにございますけれども、国民体育大会の総合成績は昨年より順位を二つ上げまして、8位入賞を果たすことができております。優勝競技種目も昨年の8競技9種別から2競技2種別増やしまして、10競技11種別となり、特に少年少女の優勝数は、6競技6種別などの好成績でございました。

次に、8ページをお開き願いたいと思います。

平成16年度の全国高等学校総合体育大会の成績であります。この大会でも過去16年間でこの大会を宮城県で開催いたしました平成2年度に次ぐ成績を上げることができました。優勝競技種目も昨年の7種目から14種目と倍増いたしております。今年度の選手でございますけれども、先ほどお話ししました56宮城国体強化策の対象だった学年には達していなかった選手でありますことから、14年度以降に実施してまいりました事業や対策の成果かなというふうに思っております。このような好成績も宮城国体強化策とそれを引き継いだトレーニングセンター事業や国体選手強化事業を始めとする競技力向上対策の成果だと考えております。

次に、9ページをお開き願います。

地域と連携した学校体育・スポーツの推進に向けた環境の充実について御説明申し上げます。

体力・運動能力調査を文部科学省、宮城県ともに昭和39年から実施してございますけれども、昭和60年以降、全体的に体力・運動能力の低下傾向が続いております。特に、宮城県内

の子どもたちは、その多くの測定種目で全国平均をさらに下回る状況となっております。

図1の方でございますが、13歳男子の1500メートル持久走の平均値を全国と宮城県で比較したものでございます。全国と宮城県の両方とも昭和57年から平成14年まで長期にわたって低下していること、宮城県平均が全国平均を大きく下回っていることなどがわかります。

図2の方でございますが、全国の13歳女子の持久走のデータ分布をあらわしたグラフでございます。全体に平均値が低下していることや、分布幅が広がっており、このことは体力・運動能力の高い子どもと低い子の二極化が進んでいるのではないかと、そういうふうなことが読み取れます。このように、次代を担う子どもたちの生きる力の基盤となります体力・運動能力の低下は、憂慮すべき状況でございます。学校はもとより、家庭、地域を含めた積極的な取り組みが求められております。

10ページをお開き願いたいと思います。

このようなことがございまして、本県では昨年度、平成15年度からの新規事業といたしまして「みやぎの子どもの体力・運動能力充実プロジェクト事業」を立ち上げてございます。事業目的といたしましては、子どもの体力・運動能力を充実させる施策を総合的に講じ、子どもの運動に対する関心、意欲を喚起しまして、運動実施率を高め、健康の保持増進と体力・運動能力の充実を図ろうとするものです。

本事業は、主に三つの実施事業で構成されてございます。一つ目は、子どもの体力・運動能力実態把握活用事業でございます。これは、県内の小・中・高等学校に体力・運動能力調査の協力を依頼しまして、その結果を集計し、データから現在の宮城の子どもたちが抱える体力・運動能力低下の要因を分析することなど、体力・運動能力充実施策に具体的に反映させる基礎資料を得ようとするものでございます。

二つ目は、子どもの体力・運動能力充実合同推進事業でございます。これは、宮城教育大学、仙台市教育委員会及び本県教育委員会の三者が連携を図りながら会議を開催しておりまして、実態把握活用事業で得ました集計結果をもとに、子どもの体力・運動能力充実方策を策定するものでございます。この設置期間は、昨年の平成15年からの10年間とし、3年を一区切りとして方向性を検討し、見直しを行いながら目的の達成を目指すものでございます。

三つ目は、体力・運動能力調査測定講習会の実施です。これは、各学校の調査データにばらつきがございまして、またその結果が十分に生かされているとは言えない状況にあることから、特に小学校の教員を対象といたしまして、調査の意義、活用方法、計測技能の習熟を図る

ために実施したものでございます。これらの全体事業により、検討された方策を県内の各学校が学校体育の指導等に生かし、さらに学校、家庭、地域が連携を図りながら運動スポーツを継続的に実践する環境を整えることによりまして、子どもの体力・運動能力の充実を図っていきたいと考えております。

次に、１１ページをお開き願います。

のスポーツ施設の整備充実について御説明申し上げます。

県では、県民のスポーツ活動の中核拠点施設といたしまして、県営スポーツ施設の整備充実に努めることとしております。今回は、県全体として進めております指定管理者制度と現在話題となっております宮城野原公園総合運動場について御説明いたします。

初めに、指定管理者制度の導入でございますけれども、この制度は平成１５年９月に地方自治法が改正されまして、これまで公共的団体のみに認められておりました県営施設の管理委託につきまして、民間事業者にも拡大し、そのノウハウを活用して一層住民サービスの向上と管理経費の節減を図るなど、ソフト面での充実を目指すものでございます。

の導入内容についてでございますが、導入時期につきましては、ライフル射撃場は平成１７年４月１日から、また利府町にあります総合運動公園、宮城野原公園総合運動場など、その他のスポーツ施設につきましては平成１８年４月１日からと予定しております。

の具体的な進め方といたしましては、各施設の設置条例を改正いたしまして、指定管理者の公募選考、指定管理者及び管理委任期間の県議会での議決などを経まして、管理委任協定を締結し、実際に指定管理者に管理を委任するものでございます。

の指定管理者制度を導入することによりまして、効率的で、かつ県民ニーズにこたえられるスポーツ施設の管理運営を進めたいと考えております。

次に、２の宮城野原公園総合運動場の機能再編整備についてでございます。

宮城県スポーツ振興基本計画に基づきまして、宮城県総合運動公園、グランディ・２１でございますが、これは利府町にございます。これと自転車競技場、これは大和町にございます。これら施設が建設されたことによりまして、宮城野原公園総合運動場における機能が重複するスポーツ施設や老朽化した施設の再編整備を行うものでございます。

の実施時期ですけれども、スポーツ振興基本計画におきましては、平成１５年度から平成２４年度に設定してございます。

の施設の機能が重複する宮城野原公園総合運動場についてでございますが、これにつきましては県民開放型の生涯スポーツの場として位置付け、全体のあり方を明確化し、競技場とし

ての機能を廃止するなど、総合的に必要な整備を進めることとしてございます。

しかしながら、宮城球場を本拠地とする球団が誕生し、宮城球場の整備を進めていることや、宮城野原公園内を中心とした複数のドーム建設推進が盛り上がりを見せていること、仙台市との宮城野原公園を含めたまちづくりの協議が進められていることなど、宮城野原公園総合運動場を取り巻く環境が大きく変化しております。従いまして、当面はこれらの動きを見ながら宮城野原公園総合運動場の再編について検討を進めていくこととしております。

以上で本県の主なスポーツ振興施策の概要の説明を終わらせていただきます。

○本多会長　ありがとうございました。

前回の委員会の反省に基づきましてできるだけ委員の皆様方から御意見、あるいは御質問などをいただけるようにというような御配慮から、課長さんには時間を短縮し、効率のいい御説明の仕方をしていただいております。

ただいまの御説明につきまして何か御質問がございましょうか。ございましたら、どんな小さなことでも結構でございます。御発言をお願いいたします。

この遂行に当たっては、みやぎ広域スポーツセンター企画運営会議の委員長でいらっしゃる、中島委員に、その辺について今課長さんから御説明がございましたこと以外に、委員長さんとして何かございましたら、補足といいましょうか、お願いします。

○中島委員　突然の御指名で私は余り準備していないのですが。

企画運営委員会は年４回ぐらいの開催ですし、今年度は実はまだそんなに開いていない状況なので、ただ、先ほど御説明にありましたように、当初はt o t oの基金というようなことから取り込んでいたのが予算的には少し変わったというようなこともあって、ただ方針は当初の予定どおりやっているということです。それと実際動かしてみて、どれぐらい手を上げてくるかとか、相談あるいは巡回等をやってみて、いわばその初期段階が終わったようなところではないかなと私はとらえているんです。

それで、ここに説明ありましたように、こういう状況であるということと、若干普及啓発には具体的な運営マネジメントの方によりアドバイスの重点を移すというか、そういう大きな変更があるかなと思いますけれども、いずれ市町村の状況を今半分探りながら対応しているのではないかなというふうに考えております。

グランディ・21にあります事務局の方が市町村等を大変多忙に精力的に回ってくださっているというのが実情ではないかなと思っております、いずれその成果もこれからではないかなと私は見ております。

○本多会長 ありがとうございます。

県民の多様なニーズにこたえながら事業を推進していくのはなかなか大変なことだと思います。でも、県としては鋭意その仕事を進めていただいているという様子が御説明の中から私どもにひしと伝わってはまいります、御説明いただきました内容について何か御質問があれば、草刈委員お願いいたします。

○草刈委員 総合型地域スポーツクラブということで、今年度末までは14市町村に16クラブが設立される見込みだということですが、これは目標としては全市町村に1カ所以上ということで考えておられる。どうなのでしょう、進捗状況としては思ったより進んでいるのか、滞っているのか、その辺の現状と課題、それから何でこういう状況になっているのかという、その辺をちょっと説明していただけますか。

○本多会長 よろしく願いいたします。

○佐藤課長 1点は、全市町村に最低でも一つは設置したいなというふうに考えております。もう一つは、進行状況としてはまあまあこういう形で進んでいるのかなというふうには思っております。

総合型スポーツクラブは、そもそも各民間団体が自分たちの力で設立していくというものでございますけれども、その経済的基盤として、先程も少しお話がございましたけれども、一つにはt o t oというものがございます。このt o t oの助成金額が大分下がってきている。t o t oそのものの売上が減っているということでございまして、そういうところの問題はあるようでございます。その辺の問題はございますけれども、そもそもはいつまでも全てのスポーツクラブがt o t o助成金をもらえるというような状況ではございませんので、自分で財政的基盤を整備していかなければならないということもございまして、その辺もあわせて指導しながら設立を進めていかなければならないのかなと思っております。一つ弊害がもしあるとするならば、その辺のt o t oの問題はあると思います。

○草刈委員 県内市町村によってもかなり取り組みに温度差があるんじゃないかなというような感じを受けているんですけども、それと同時にほかの県、例えば福島なんかはかなり進んでいるような気がします。その中で、宮城県の場合はその辺の活動が、働きかけとか、その辺どのような状況なのか、また、どういうふうに感じを受けとめられているのか。

○事務局（佐久間班長） 基本的には行政側としてはかなりそれぞれに努力していると考えております。我々も働きかけておりますし、みやぎ広域スポーツセンターの専任指導員も市町村等に巡回に行って働きかけたり、相談・指導しておりますので、かなりそういう面での働き

かけはしているのですが、やはり今課長が話しましたように、一つは財政的な問題が大きいのかなということを感じています。

先ほど t o t o と言いましたけれども、正式にはスポーツ振興くじといいます。それが2年くらい前までは申請すればもらえるというそういう状況でしたけれども、16年度については、申請して助成を受けられた団体は5割弱で、金額では3割までもいっていないという状況でした。始めのうちはどうしても行政主導ということで、市町村が主導で立ち上げて、市町村の補助をもらって運営することが多いのですが、市町村の方としては立ち上がった後は、できれば独立して地域住民の方々に運営してもらいたいということで、補助金も徐々に減らしていった独自の収入、会費収入で運営してほしいという希望を持っています。その時に、やっぱり t o t o の助成金収入をかなり当てにしていたのが、それがなくなってきたというような状況で、立ち上がったところの運営もなかなか苦しい状況でありますし、これから頑張ろうと思っていたところもそういう当てがなくなったというようなところでの一つの停滞といいますか、そういう状況があるかと思います。

もう一つは、市町村合併が今進んでいるということで、来年4月頃にはかなりの数の市町村が合併するというので、行政自身も今まで各市町村に一つということでそれぞれ担当していたところが一つの市になるという作業の中で、そちらの合併業務の方に力を注ぐといいますか、そちらの方に力を奪われて、なかなか総合型地域スポーツクラブの方まで手が回らないというような状況もあるのかなという感じがしております。

あとは全体的には、県北の方はかなり頑張っているのですが、県南の方はなかなか今のところは動きが鈍いかなという感じを受けております。以上でございます。

○本多会長 ありがとうございます。草刈委員、よろしゅうございましょうか。

市町村合併というものも微妙に影響しているようでございますが、目標に向かって全市町村に設立ができるような施策を進めていただけるとありがたいと思います。

それでは、その他にございましょうか。どうぞお願いします。

○白木委員 私も総合型地域スポーツクラブに関してのことなんですけれども、今現在進行している状況ですけれども、13年3月に一番最初にできた多賀城市民スポーツクラブ等がありますけれども、初めにできてその後衰退しているというか、活動が活発に行われているのかどうかというのもちょっと疑問に思ったんですよね。行政主導という話がありましたけれども、自発的にどれだけ活動をしているのかなというところが若干気になりましたので、初めの方に設立したところに関しましてどういう状況かもしわかりましたら。

- 本多会長 その辺について情報がございましたらお願いします。
- 事務局（佐久間班長） それでは引き続きまして。

一番最初にできました多賀城市の市民スポーツクラブにつきましては、これはまさに行政主導で立ち上がったところで、今年で４年目に入りますが、今はこれが行政の方は手を引いて民間の運営の形に移行しております。

それでここが割とうまくいっているというか、活動は結構活発にしております。その理由としてはここが民間のＮＰＯとして活動し始めまして、多賀城市のスポーツ施設の管理運営の委託をこのスポーツクラブが受けていて、その委託費の収入を利用してスポーツクラブの運営資金に充てているということがあります。

その自主財源の確保ということは、文部科学省などのいろいろな手引でもそういった都道府県あるいは地方自治体のスポーツ施設の管理委託を受けるなどしてその財源確保を図る、というような目標がありますが、そういう面で財政的な面、あるいは運営するためのスタッフを確保するという面でも割とうまくいっているという事例だと思っております。かなり運動、活動も活発に行われているというふうに聞いております。

- 本多会長 ありがとうございます。

今、白木委員から御発言がありましたように、ただクラブができましたよ、もう１００％完成しましたよ、だけではやっぱりうまくないだろうと思います。それをどのように活発化して活動がちゃんとなされているのか、そういうことの確認とか指導とかが大切になってくると思うのですが、中島委員さん、どうですか。今までのよその方の県なども含めてみまして、やはり形式的なことだけに終始しないで、行政指導になりますかどうか分かりませんが、つくられた組織がどのような形で活発化していくかについて。

- 中島委員 先ほど来、県の方もなかなか苦しい説明をされているようにも見受けられますが、実は企画運営委員会が発足する場合、つまり国が基本計画を立てまして、県もそれに従って計画を立てて、そして広域スポーツセンターをグランディ・２１に設けて、その中身としては国が設けている総合型地域スポーツクラブということであったんですが、当初は私どもも議論をしましたときに、やはり宮城県方式というか、先ほど来言われているような住民がもう少し主導的にかかわるとか、必ずしも補助金を当てにしないような形とか、さまざまなことを議論はしたんですけれども、しかし実際こういう計画の中身を御覧いただいたり、あるいは実際の普及啓発といいますか、そういう活動をする中ではなかなか旧来の考え方を脱するというのは現実としては難しいですね。

実際、先ほど来、t o t oの御説明が多々ありましたけれども、御存じのようにもうt o t oというのは売り上げが極端に落ちて、恐らく配分が今後は見込めないだろうというような状況の中で、つまり総合型のアイデア自体は受益者負担で、国としては明らかに従来の補助金政策の脱皮をねらっていたんだろうと思いますけれども、現実には動かしてみると実はt o t oというものがやっぱり誘導というんですか、インセンティブになっていたという、そういう現実はあると思うんですね。現実、全国を見ましても各市町村で独自に補助金なりを設けているというのはほとんどなくて、中にはありますけれども、実際は国のt o t oの財源を見込んで旧来の補助金政策的な発想で手を上げた、あるいは上げようかと考えているところが多いというふうに思います。ですから、国の意図、あるいは県の意図のような住民主導というんでしょうか、住民がより参加するというような形は理想であるんですけども、それはアイデアとしてはあっても現実としてはそうは一挙にはいかないというような苦しい状況ではないかなと思います。

ですので、先ほど来、委員の皆さん方のいろいろな疑問は当然だろうと思うのですが、むしろ国のアイデア、さらに県のこういう対応も含めて、いかにすれば住民がより主導するような形での政策なり、クラブづくりなりが見られるようになるのかという、多分その辺のもっと地域に根差したというか、提言をこの場でいただければ、むしろ事務局としては有り難いのではないかなと思います。私なんかは、逃げるわけではないんですが、実際、県は国と地域との間に入って、実は大変苦しい対応をしているのが現状であろうと思いますので、できましたら何か次のステップのための有益なアドバイスをいただければなというふうに私からもお願いしたいところです。

- 本多会長 その他に、今の話題に関連しまして何かございますか。佐々木委員、例なんかはよく見ておいでになりませんか。
- 佐々木委員 実際、私も活動させていただいているのですが、やはり連携と言われるその部分で、学校部活動だったり、地域と競技スポーツという、そういった溝がなかなか一般の住民の方々というか、住民主導型で立ち上げるといった場合は、それを埋めることがすごく難しいなというのを痛感しています。そのところを行政の方々に、学校部活動の総合型に対する意識というか、そういったものがどこまで浸透しているのかなということをいつも疑問に感じていますので、今日はそのところをお聞かせ願えればと思います。
- 本多会長 ただ数合わせだけではなくて、地域に根差した活動であり、内容の充実というところまで目を配っていくことがとても大事なことでないかというお考えだと思います。

時間がございませんので、その他に、このことと違う部分で御質問とか、あるいは御意見はございませんか。御意見をいただいてもそれを審議というふうなことではございませんで、いただいた御意見はこちらで御意見としていただいと、そういう立場に立ちたいと思いますが。何かございましょうか。

例えば、一つ、学校教育の中での体力の不足というようなことなどもございますが、星委員さんあたり、学校教育の中においてスポーツクラブも含めまして今いろいろ問題が出ております。そんなこんなも含めまして、学校教育の部分はこれからどうあるべきかということをちょっとお聞かせいただけるとありがたいのですが。

- 星委員 先程、課長さんが説明されたように、一生懸命体を動かして活動しているのと、さっさと家へ帰って体を動かさないで勉強とか、あるいはテレビを見たり、動かないでじっとしているというのと極端に分かれているのではないかなというふうに思いますけれども。この辺についてはやはり、将来に向けての生涯スポーツというものに繋がるようなこととか、あるいは健康管理というような面からも教育の中で体力の重要性とか、健康維持の大切さとか、そういったものはやはりいろいろな面で言っていかなないと、ますます両極端に分かれてしまうんじゃないかなという気がしますので、その辺はいろいろな場面をとらえてやはり言っていかなければいけない、教育していかなければならないと思っております。
- 本多会長 随分前に、宮城県で指導者の講習会をやりました。東京から講師に来ていただいて、その時宮城県の児童の体力がぐんと減っていた時期だったんです。その講師の先生が、何をそんなに一喜一憂しているのかと。もし体力を、個々の調査の項目をぐんと伸ばすのだったら、その種目を練習させなさい。そうしたら記録はぼんと伸びてくる。だけれども、学校教育の中でそういうふうなことをやっていくというのは良いことかどうか、というようなことを投げかけられたことがあります。
- 星委員 調査のための体力づくりでは、何ら意味がないのではないのでしょうか。
- 本多会長 その他にございませんか。何でも結構でございます。御質問をお受けしたいと思います。
- 小玉委員 今のことに関連いたしまして、先ほどの御説明の中で二極分化という問題、あるいは全体的には平均的にも落ちてきているという、これは将来の次代を担う若者たちの体力調査は非常に憂慮すべき事態というふうなお話もございました。そういう認識に立った上で、今非常に複雑化、錯綜化している社会生活全体の中でのことなので、学校の体育がということだけを取り出して言えないでしょうし、今、星先生のお話もそうですけれども、むしろ学

校を上った時間の方が長い訳ですので、そこでの家庭生活、社会生活の中での体を動かす機会、あるいは健康ということ意識して、体づくり、あるいは食生活、休息みたいなことも含めてのいろいろな意味での健康づくりの知識や情報、あるいはそれに対する技術ですね。それはスポーツ等々で遊ぶ能力ということも言えるかもしれませんが、そういういろいろな力も低下しているのかなと思うんですが、次長さんもいらっしゃいますけれども、県として憂慮すべき事態という御認識の中で今後どんなふう to そのことを体力向上、調査のための体力ではないわけですが、我々が実感として最近子どもたちを見るとやっぱりそうだなというふうに思ってしまうものがありますので、そういうところの改善を教育のサイドからどのように考えておられるかということがあればお聞かせいただければと思います。

- 本多会長 県からお答えいただくわけですね。ではよろしく願いいたします。
- 大畑次長 一般的に学力低下という部分だけが常に文字に出ているけれども、その学力低下の以前に体力、生きる力という部分が何か薄れて、隠れてしまっているんじゃないかという危機感が我々にあります。当然これは並行して解決しなければならないわけで、調査した結果、あまりにも体力が低下していたという部分はありますけれども、その結果をどのように生かしていくのかを考えていかなければならない。これは平たく言えば、警告というか、警笛がそこまで来ているのにみんな判っていないのではないかと。それは学校ばかりではなくて、地域、家庭も親も、何かそういう部分で漠然としているということで、あえて県の方でこれは大変なことになるよという認識で、その辺の仕組みを考えています。例えば、ラジオ体操さえも知らない子どもが一杯出てきているというのが現状だと思います。

手足を動かすというのはどういうことか判らない子どもが、本当にそこまで増えて来ているのかなという思いがありますが、そのメニューはどうするかというのはこれからなんですけれども、私たちが一番心配したのは、先ほどちょっと話がありましたこの調査をしてあとはどうするんだと、調査の結果だけ持っているのは悪い例ですよ、ということはみんな県の我々も認識しています。子どもたちが自分の学校に行くのが精いっぱいではないのかなという基本的なところがちょっとあったものですから、あえて今日ここで皆さんとこれからどうするかということいろいろな話を聞きながら、そういう認識をみんなで持たなければならぬと考えています。私は、体力は学力以前の問題だという考えがありましたので、まず部屋の中には学力向上の前に体力向上というキャッチフレーズを掲げて、部屋の中でみんなでそれを考えようとしています。その程度ですけれども、警笛としては我々としても深刻に思っております。

○本多会長 ありがとうございます。

その他ございましょうか。

○大和田委員 僕は体育協会としてお話ししたいのですが、実はこうやってプロ野球が宮城に来るということで、国体の成績とプロスポーツ、野球とサッカーですけれども、それとのいろいろ比較をして調査したものがあるんですよ。これを参考までにお話ししますと、プロのサッカーのある県は19県です。プロ野球を持っている県は宮城を入れて10県。不思議なことに、宮城県民の人口が全国で15番目なんです。この15番の中にサッカーと野球が入っている県というのが10県あるんです。この結果、国体の順位が15番の中にほとんどプロのスポーツを持っている県が上位に入っているということがあるんですね。宮城はたまたまプロ野球がまだできていませんけれども、その中に入ったとしてもこういうことがとりあえずあるんですね。

ですから、僕が思うのは宮城の子どもの体力が低下してきているということがあって、これからどういう方法をとるかわかりませんが、とりあえずこういうデータがあったとするならば、今度のプロが宮城に来た時点で、宮城県の子どもたちがどういうことでスポーツに興味を持って活動していくとか、意外に今まではスポーツ離れがあって、体力が低下してきたということもあると思うんです。このことによって、宮城県の子どもの体力が向上したとしたら、これによってもう少し対策が練られるんじゃないかというような気もするんです。これは、最近プロが入ってきたことが好条件だったんじゃないかなということをとりにあえずお知らせしておきたいと思います。

○本多会長 ありがとうございます。

○小玉委員 大和田先生が体協で競技力向上の担当の責任者でいらっしゃるので、ちょっとついでお聞きしたいと思います。先ほど課長からお話しあったように、今総体と国体の順位も上がってきた。優勝者、優勝チームを見ると当時の56国体をカバーしていた、あれよりもちょっと下の子たちが今頑張っているという話がありましたけれども、その辺の体協としての分析、何でこんなに中高生のジュニアが宮城で育っているのかということ、先生の個人的な御見解でもいいんですけれどもお聞きしたいと思います。

○大和田委員 僕の感覚からすると、やはりみやぎ国体の時に作られたチーム、その時の指導者たちが今も存続されて、国体開催のときに指導者まで自分のところの県に連れてきて、そして勝たせるという方法もあるわけですが、そういうことではなくて、宮城は手づくり選手ということで、手づくりの指導者がほとんどだと思うんです。その人たちがやはりそのまま残

っていて、県でやるトレーニングセンターとか、そういうようなところのスタッフに入っていて、そういうところが僕は結果で出ているのではないかと思います。ですから、指導者の力が大であるというのが僕の意見で、実にいい指導者が残っているということです。

○本多会長 国体に向けて選手強化をやったということが大変効果的に今も続いているということですね。

○大和田委員 やはりシステムをちゃんと作っていますし、また継続していますから、国体が終わったからといってすべて切ったわけではないですから、継続していますから、そういう意味では生き延びているんじゃないですかね。大体おかしいんですね。国体が終わって4年たって成績が普通ならどんと落ちるところが、また上がったりなんかしているわけですからね。それは僕らもちょっとわかりませんが、とりあえず大きな動きはないんですけれども、例えば今年の例で言いますと、団体競技が余り振るわなかったんですよ。個人競技のところでは小さな点数を積み重ねて大きくなったということがあるんです。

大体国体となりますと団体競技に力を入れますから、でも個人競技が残っているということがこういう点数になったと思います。

○本多会長 体協さんの大変な御努力の成果というのが出ている。

○大和田委員 いや、僕らが努力するよりも指導者が大変な努力をしている。

○星委員 高体連の方もなんですけれども、先ほど大変立派な成績だというようなことで、団体もかなり優勝していますので、大和田先生が言われたように、指導者の意識がかなり高いレベルにあるということが言えると思います。そしてそれがやはり国体の影響、そしてジュニアを育ててきているというような、そういったことで高い意識と日本一とか、日本でトップレベルというのは当たり前のような感じになってきていますし、そして今度は国際を相手にした、世界を相手にした子どもを育てようというようなところまで来ているので、子どもたちもそういう指導者に恵まれているという状況にあるのではないかと考えております。

○本多会長 ありがとうございます。

○白木委員 そういうトップアスリートの強化というのは、今国体を境にしてどんどん進められているのは大変結構だと思います。その半面、今言いましたように子どもたちの体力が低下しているという、トップアスリートだけに力を入れるのではなく、体力が落ちているんですから、やっぱりそういうものとこのスポーツクラブと行政との関係もぜひ行政の方では、私は考えていくべきだと思います。トップだけ強くなったってしょうがないですよ。やっぱりこれから育つ子どもたちの方をもっと充実して、このデータとスポーツクラブというのを私

はもっと考えていただきたいと思いますので、その辺よろしく願いたいと思います。

- 本多会長 前回の審議会の時も、佐々木委員からもいろいろ地域スポーツの振興ということの御意見も出ていました。
- 中島委員 違うことなんです、余り質問が出ていない指定管理者のことをちょっとだけお尋ねしたいのですが。県として大きな、あるいは中期的な計画というか、方針のようなものをお持ちでしたら、あるいは現在検討中であれば検討中ということでも結構なんです、11ページにあるように当面取り組みたいということですが、スポーツ振興財団をどうするかという大きな問題がその裏にはあるのかなというように思いますし、さらには後ほど宮城野原というのも絡むかもしれませんが、いずれ県の施設全体について今後中長期的にどういうふうに割り振るかという大変難しい問題がここにあるかと思うんですが、一言御説明いただければありがたいのですが。
- 本多会長 よろしゅうございましょうか。
- 佐藤課長 そこに書いてございますように、いずれ18年4月1日には直営にするか、指定管理者にするか、どちらかの選択をせざるを得ない状況にございますので、現在のところ、それらを委託事業でやっている、そこに書いてある施設につきまして、指定管理者ということで準備を進めているところでございます。
- 草刈委員 そうしますと、ちょっと関連して申しわけないんですが、先ほどからみやぎ国体のプラスの面が競技力とか、向上ということでは引き続き残っているという話を伺いましたけれども、施設の面で宮城スタジアムが現在使われて、どういう利用状況なのかということと、その収支がどうなっているのか、そういう委託の問題もあるんでしょうし、その辺の実態とこれから本当にどうしようとしているのか、どういうふうな活用をしようとしているのかというのをちょっと伺いたいところなんです。

実際問題として、ここ数年国体が終わり、ワールドカップが終わってから、国際大会もない。その辺の地域スポーツの一般開放とか、料金の見直しなんかはやっていらっしゃるようで、あと多目的利用という面ではどうなっているのか。そういうものも含めてこれからの方向性もちょっと伺えれば教えてください。

- 本多会長 今日は大丈夫でございましょうか。
- 佐藤課長 宮城スタジアムの利用状況でございますけれども、平成15年度は利用可能日が307日で、利用された日が241日でございました。年間利用者数が約23万8,000人ぐらいでございました。平成15年度はベガルタ戦ですが、ジュビロ磐田、鹿島アントラー

ズ戦とか、あとはF I F Aワールドカップの1周年記念事業等も開催しているところがございます。今年度はまだ終了しておりませんので、今年度の特徴といたしましては、条例改正で高校生が使いやすくなったというようなところがございますので、高校生の陸上競技大会が入ってきております。

スタジアムの場合は、利用人数そのものはイベントがあり、5万人くらい入ると、例えばS M A Pなんか来ますとそれだけで一挙に増えるわけですがけれども、今年度それがまだなかったということで利用人数そのものがそんなではないですがけれども、利用日数や回数は伸びているというところがございます。いわゆる、細かい利用回数というか、一般の利用回数が増えているというような状況にはございます。

草刈委員がおっしゃるように、大きな5万人くらい入るような大会がなかったということで、これらについてもできるだけ誘致するような形では動きたいなと思っているところがございます。

それで沈滞しているかという、先ほど申し上げましたように、いわゆる県民がそういうふうにどんどん利用しているという傾向にはございます。

- 草刈委員 維持費というのは多分毎年変わらないでしょうから、それは確たることはスポーツを盛んにするという意味では必要な経費かなとも思うんですけども、収入の部分ですが、その辺はどうなんですか。S M A Pが来ないということもあるんでしょうけれども、14年度、15年度、今年度はどんな見込みなのか、その辺をわかったら教えていただきたい。

- 事務局（相澤班長） 私の方から説明したいと思います。

スタジアムの方は、なかなか厳しいものがございまして、去年は大体4,500万円ぐらいの収入がございました。一去年は国体というか、その大きな関係もありまして、ワールドカップ等関係ありまして利用が少なかったのも、若干少なくて4,000万円ぐらいということでしたけれども、今年は、昨年あったS M A Pが来ていないことや、先ほど課長の話にもありましたけれども、Jリーグ関係で、ベガルタ仙台がJ1でなくなったということもありまして、今年はかなり減収になるのかなと思います。まだ決算は出ておりませんが、減収見込みだということです。ですから、去年の4,500万円よりはかなり減収になるものと思います。

- 本多会長 よろしゅうございましょうか。

次のスポーツ振興審議会の時に、その辺を少しデータでもお出しいただけると皆さん方も理解しやすいと思いますのでよろしくお願いいたします。

- 山崎委員 宮城野原陸上競技場を今後どうするかということを少しお聞きしたいんですけど

も。

- 佐藤課長 先ほど話しましたように一応宮城野原陸上競技場につきましては、5の基本計画にございますように、生涯スポーツの場というような位置付けでありますので、現在その線に沿って考えております。

これは、要するに競技スポーツ、いわゆる大会競技スポーツの施設としてはグランディ・21の方にございます。ですから、基本計画にございますように、宮城野原陸上競技場周辺につきましては生涯スポーツの場として、そういう施設としての位置付けがなされておりますので、そちらの方向で考えております。

- 山崎委員 去年、おとし、僕も同じ質問をしたときは同じように廃止すると言っていました。ただ、最近状況がちょっと変わってきているのかなという気がしていたんですが。
- 本多会長 よろしいですか。

(1)につきましてはこれで終わらせていただきまして、(2)のところに今の山崎委員がおっしゃったようなことも絡んでくると思います。若干時間を延長させていただくことを御了解いただきたいと思います。

プロ野球新球団関係につきまして、経緯を県の方から御説明いただきたいと思います。

- 佐藤課長 それでは、資料がお手元にあると思いますけれども、プロ野球新球団関係について御報告いたします。

まず概要についてでございます。プロ野球球団の再編に伴いまして、ライブドア社が9月16日、楽天社の方が9月24日に相次ぎ宮城球場を本拠地といたしまして、プロ野球への新規参入を目指し、NPB(日本プロフェッショナル野球機構)に対しまして、加盟申請を行いました。御承知のように、楽天野球団が新規参入を承認されております。宮城県では、県民の新球団誘致への盛り上がりやスポーツの振興、地域経済活性化などの効果が期待されることから、県庁内に新たに担当組織といたしまして宮城球場フランチャイズ支援局を設置し、新球団を支援してまいりました。

現在、同球団は、平成17年3月下旬のプロ野球公式戦の開幕に向け、宮城球場の改修工事を行っております。県は関連施設の寄附を受けた後、球団に管理許可を与えることとしております。

また、アマチュア野球の宮城球場の使用日程につきましても、県も入り、球団やアマチュア野球団体との調整を進めているところでございます。

次に、2、経過について主なるものを御紹介いたしますと、まずライブドアや楽天の加盟申

請を受けて10月1日にNPBの審査小委員会によります宮城球場の調査がございました。本県や仙台市などの考え方などについてヒアリングが行われています。その中で、アクセスは良好と評価されましたが、施設改修が必要との意見もございました。10月6日に県の窓口となり、球団の支援などを行い、新たな支援組織として宮城球場フランチャイズ支援本部を設置しております。

11月2日に、審査小委員会によります審査等を経て、プロ野球オーナー会議において新球団、東北楽天ゴールデンイーグルスの加入が承認されております。これを受けまして、翌3日には新球団誕生セレモニーを開催するとともに、県と楽天野球団との間で宮城球場フランチャイズ基本協定を締結しております。9日に公園占有許可を行いまして、宮城球場の解体工事が始まりました。

また、12月1日には球場の施設整備を行うため、「公園施設設置許可」を行いまして、これによりまして本格的な球場整備が始まっております。12月8日には、2005年のパシフィックリーグの公式戦日程が発表されまして、県内では交流試合を含めまして63試合が開催されます。また、同日、県庁内におきまして楽天野球団を交えましてのアマチュア野球の日程調整を行ってまいったところでございます。なお、第2回目の日程調整は近日中に行われる予定でございます。

次に、今後の予定でございますけれども、1月にはイーグルスが地域や県民とのつながりを一層深められますよう新球団支援の一環としてシンポジウムの開催を予定しております。3月には球場の改修工事が完了し、県への寄附がなされます。県は球場の管理許可を行いまして、球団は実質的に球場の運営を開始することとなります。4月1日には宮城球場での記念すべき公式戦の第一戦が開催されることとなっております。

以上、プロ野球球団関係の主な動きについて御紹介させていただきました。

○本多会長 ありがとうございます。

今、巷を賑わしておりますが、これらにつきまして県のスポーツ振興審議会として是非いろいろ提言したいとか、何かそのような御意見がございましたならばお話しいただきたいと思います。

この野球は、県のスポーツ振興にどの程度影響力を持ってくるとお考えでございますか。それはこちらの働きかけとか協力の仕方によるところが大きいと思いますが。何かございませんでしょうか。新聞紙上で随分いろいろな意見も出し尽くされているような感じを受けてはいるんですが。佐藤委員さんいかがでございますか。議員としてどのように受け入れて、どのよう

に県のスポーツ振興に相乗効果を得るようにしていったらいいのかというような点がございましたらお願いします。

- 佐藤委員 楽天の球団関係者の方ともお会いさせていただいて、若干立ち話だったんですが、私どもとしては積極的に地域に出て行って野球教室なり、交流の場を持ちたいですというお話があって、私は塩竈なものですから、ぜひ塩竈の方にも行ってそういう機会を持ちたいということでした。それが一つ。先ほどもお話に出たと思いますが、今のお子さん方の体力の低下、そういったものに少しでも関心を持っていただいて、体を動かしていく機会があればどんどん積極的に行政側もお手伝いをしていただいて関与してほしい。楽天としてもとにかく地域にどんどんかわりたいたいというような御意向をお持ちのようですから、私ども県議会としても支援の会を作っておりますので、そちらの方でも積極的にサポートして協力していきたいと思っております。

あとやっぱり心配なのは年間60何試合ですか、宮城球場であると。そうなったときの周辺環境整備ですね。例えば2万人前後観客が来られた場合の警備の問題、急病人が出たときの地域の医療機関との連携、こういったものが必ず問題になってくると思います。

ベガルタの方も1試合平均の観客動員数が平均大体1万6,000人くらいですか、それらを考えてみれば、それより若干増えるとは思いますが、巨人戦もありますし、そういった意味も考えて行政側が最大限やっぱりその辺の配慮なり、県・市、またあとは警察機関等、やっぱり連携を主導権を持って果たしていく義務があると思っております。

あとは、地震とか、緊急のことがあったときの避難場所の確保ですね、これは大変重要になってくると思いますので、この辺は主体的に県が関わって、そういったソフト面での充実を今のうちから作っておいていただきたいと思います。要望になろうかと思うんですが。

- 本多会長 山崎委員のさっきのお話は、多分こういうことの絡みもおありだと思いますが、大畑次長さんは直接いろいろな形で折衝いたしておりますので、御要望といいましょうか、県の立場もございましたら一言お願いします。
- 山崎委員 陸上競技場は今二つありますね。あれをどうするのか、ちょっと聞きたいと思います。
- 大畑次長 先ほど課長が話したように、宮城野原は生涯スポーツの拠点としての位置付けだと考えています。大会の公認をとる大会用だったら世界に誇れる宮城スタジアムの中にちゃんと立派な陸上競技場がありますよということです。宮城野原は、何十年もの間、周辺の子どもも含め地域の人たちの毎日の練習の場として、記録をつくる、体力をつくる場所としてず

っと思ってきた。それはそのまま残しますということです。お金を二重にかけてまで整備しなくても、その練習に耐えられる環境のものは残しますよという視点ですから、2年前に廃止と言ったのはそういう意味だと私は理解していますので、全部直すということは考えていないのです。ただ、大会は自動計測ができる、走ってゴールになったらちゃんと記録が出るような装置のあるところでやってくださいというのが私の願いでもありますので、そういう誘導をしていきます。

○山崎委員 県の方からお金を出さないからできないんですよ、そこは。

あそこは別に公式な試合はやらなくてもいい。しっかりした練習ができるような環境をとっておく方が僕はいいのかなと思っていました。その関連であそこを全部なくすのかということは今聞きたかったんです。練習場としては残すということですね。

○本多会長 よろしゅうございますか。

このプロ野球新球団につきましては、ここで終わらせていただきたいと思います。

5 意見交換

○本多会長 5番目に意見交換ということがございますが、これはせっかくここに出ておいでになりましたので、ぜひ一言は申し述べたいというようなことがございましたらお話しいただくことにいたしまして、それで今日の会議を終わらせてもらいたいと存じます。

○佐藤委員 先程言おうと思ったんですが、ちょっと時間が長引いてしまったので言えなかったんですが、先ほどのお子さんの体力低下についてですが、これは資料を見ると1970年代からだんだん下がっているということです。70年代は私が3歳ぐらいなんですけれども、僕たちが子どものときのことを考えてみれば、地域の子供会がちゃんと発達していて、学区外でそういう活動が活発にありました。例えば、夏には野球大会、女の子はドッジボール、秋にはソフトボール、また冬には縄跳び大会とか、そういうのが活発にありました。ただ、現状を見れば少子化が進んでなかなかそういう実態にそぐわないと。あとは家庭環境ですね。御両親が働いているとかなんかで、地域で子どもたちの面倒を見てくれるほかの親御さんがいなくなったという現状があるのかなと思います。私どもも学校が週休2日になって、子どもたちの2日間の過ごし方ということをいろいろ考えていまして、宣伝になりますけれども、私も県のドッジボール協会の役員をされていて、何とか子どもたちにスポーツをする機会、野球とかサッカーとか、今メジャーになっているものはある意味ではいろいろな形で大会があつたりするんですが、それにも余り参加しないお子さんの方が大多数なんです

ね。

そういった皆さんのために何かしてあげたいと思ってドッジボールというイメージが湧いて、その会をつくって、県の協会をつくって今何とか厳しい財政状況の中でもやりくりしています。何年かに1回民間の御支援もいただいて大会を運営して、1大会当たり四、五百人ぐらいのお子さんが参加されているんですが、やはり年々県の財政状況が厳しいということで。それで今までは冠大会知事杯としていただいていたものも、だんだん削られている状況で、私も、多分ほかの団体の皆さんも運営上、大変厳しいながらもやっています。ただ、今を生きている子どもたちからすれば、今県の財政状況が厳しいからといったって、その子たちにとってはその瞬間しかないわけですよね。ですから、僕たちとしても何とか厳しいながらも続けていきたい。そして体力の向上に少しでも役に立ってあげたい。

子どもたちも今はいろいろな種類のスポーツをやった上で、あとは自分の好きな、合ったスポーツにいければいいと思っているところもあるんですが、県としても財政が本当に厳しいのはわかりますが、その辺で高いハードルを設けても結構ですから、やはりそういう全国大会につながる大会だとか、そういうのを絞って、厳しいながらももう少し予算を捻出してサポートしてあげるような体制づくりや、今しかできないことをやっていただくことが将来のいろいろなスポーツで活躍していただける人たちに繋がっていくんじゃないかなと思っているんですが、その辺、次長さんはどうでしょうか。

- 大畑次長 先程草刈委員からお話のあった、グランディ・21の使い方については、全国大会の誘致とか、延長線には何かシンボリックなそういう大会を、宮城の甲子園ではないけれども、そういう部分で何か植えつけないということで、今年から始まったのがサッカーの宮城スタジアムカップです。そういう全国から注目されるような大会をまず宮城スタジアムの活用の中で考えています。夏場になったら、夏休みになったら宮城スタジアムのような素晴らしい競技場で試合することが自分たちのステイタスになる。そういうものだよというものを植えつけないなと思って仕組んだのは少しあります。

それから、体力と並行してやっぱり好きこそものの上手なれという部分の中で、二極化に進んでいるスポーツも、スポーツの嫌いな子どもがスポーツを好きになるのには、見て楽しむスポーツが効果的だと思います。そういうことではサッカーとか野球なんて、今回プロ野球が来てくれた効果は相当出てくるなと思います。見て楽しんで、お父さんキャッチボールしてみませんかという部分から始まってくる効果は出てくるのではないかと、そういう環境づくりは今回いいタイミングで出てきているなというのはあります。

それから、今話のあった大会の運営に掛かるお金の支援のことですが、それぐらいの大会で何億かかるようなものではないのですから、それは国体の大切なお金もいただいていることですから、それはアイデアの中では十分可能だと考えています。ただ、どういうものにみんなが取り組みやすいのか。さっき言った広域スポーツセンターの運営の中でも町村でもやっていることで、何か県の大会として持っていくぐらいの仕組みを誘導していけば、そういうアイデアで、ドッジボール大会でも、綱引きでも何でもいいんですけれども、そういう仕掛けや誘導というのは、余りお金は掛からないのじゃないかなというものは持っています。

○佐藤委員 余りかけないように努力しているものですから、また御相談に行くかもしれませんがけれども、本当に皆さんのために厳しいながらも捻出していろいろ考えていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○山崎委員 グランディの陸上競技場に関しての評価です。国体があったときの陸上関係者の話ですから、宮城県ではなくて、要するに日本体育協会陸上競技連盟の方の話は非常に評価は高いですね。陸上競技場そのものは。欠点は何か、アクセスが悪い。ですから、行きたくない。要するにあそこではしたくないという感覚があるんですよ。それは、いろいろな人もやっぱり持っている。正式には発表していないけれども、裏では個人的に聞くとそういう評価の仕方をしている。そうすると、宮城県で大きな大会を開きたいといっても、恐らくそのアクセスを解決していないと来ないんじゃないかという気がするんですね。だから、その辺を少し僕は考えていただきたいと思います。

それから、先ほどから子どもの体力の話が出てきておりますけれども、僕は学校の中での運動する時間の長さですとか、中身も含めて、特に先生方の意識のレベルが低いんじゃないかという気がしています。ですから、宮教の先生方には申しわけないんですが、体力測定の結果はもう出ているんです。低いんですよ。だから、調査して、測定して、それが何か今もうまくできていないという結果になっていますけれども、そういうことでなくて、もう少し僕は進んだ話があってもいい。何で教員の意識が低いからそうなるかというのは、これも過去に文部省でずっと体力測定をやっていて、子どもたちの体力が低下してきたと。これは危機感があるからということで、そこで指導要領を一回変えているんですね。その時点でやっぱり上がっています。ですから、もう少し先生方の意識レベルを高めるような方策を考えてあげると、比較的これは解決しやすい問題ではないかなと思っています。

○本多会長 よろしゅうございましょうか。

時間になりました。多様な仕事に従事しながら県の方々は鋭意仕事を進めて頑張っておいで

になっております。私どももエールを送りたいと思いますので、これからも頑張ってくださいようによろしくをお願いしたいと思います。

小玉先生からあと一言ということがございましたので、その一言。

- 小玉委員 きょうのテーマの討論の柱の一つは、体力低下というか、子どもの健康あるいは体力・運動能力の低下という問題で、次長から出たようにそのことは実は学力の低下と裏腹なんだという話があるかというふうに思うんですけれども、僕もそういうふうに思うし、ということは子どもが将来に向かって非常に夢のないというか、展望のない、あるいはタコつぼ型の将来しか描けないような、そんなものがひょっとしてあるのかなと思います。とにかく伸びる豊かな生活を保障できないというか、そういう環境を提供できない大人の責任かとも思うんですが、そういう意味では今日はスポーツの審議会なんですけれども、やっぱり子どもの教育全体のことを非常に大きな問題だと思います。今日は草刈さんの地元誌で大きく報じられていましたけれども、統合教育の問題、私も障害児者のスポーツということの部分にいますので、そういう点では非常にこれから必要な、あるいは理念的には素晴らしい施策だというふうに思うんですが、今日の議論を踏まえると、どちらが先かという問題ではないんですけれども、そういう行き届いた子どもたち一人一人の豊かさというか、生きる力をつけていくという点でいえば、もっと現在の教育の充実というか、先生方がもう大変じゃないかと。過労ぎみだというふうに思うんですね。

そういう中で統合教育という線が出てくるというのは、ビジョンとしては素晴らしいんですが、それを保障する先生の数、あるいは子どもたちの学級の生徒さんの数というようなことを考えていけば、もっと充実しなければいけない、お金をかけなければいけない部分があるんじゃないかと。そのことがつまり先生方の頑張りというものを失わせて、子どもたちの学力や体力が低下するような要因になっていはいないかというふうに思います。それは、統合教育が悪いということではなくて、今年度、来年度まででしたか、小学校の1・2年生に関しては35人学級になっているようなんですけれども、これも緊急雇用対策の一環ということであって、行き届いた教育よという、今までの流れの中での30人学級とは別問題だというふうに思いますけれども、そういうことがもっと改善されていかないと、先生方の負担が大きくて、あるいは先生方の負担が大きいということは、いつも優しく生き生きと子どもたちに接せられない先生方が増えているのかもしれないとすれば、やっぱりそこで生活している子どもは楽しく学習や運動や子どもたち同士の友情を育めないような環境にもなっているのかもしれないというふうに思うので、ぜひ教育委員会として、あるいはまたスポーツの分野のいろいろな子どもたち

の健康が低下しているという問題を考えたときに、ぜひ何かの折にそのようなことも考えていただければなというふうに思いました。済みません。

○本多会長 ありがとうございました。

予定よりも時間がオーバーいたしまして申しわけございませんでした。しかし、多くの御意見をちょうだいして大変感謝いたしております。

それでは議事の進行を私の方は終わりにして、事務局にお渡ししたいと思います。

閉 会

○司会 ありがとうございました。

本日の審議会の予定としては以上でございますが、今後の審議会の予定を説明させていただきます。

一応本年度につきましては今回の審議会で終わりと考えております。

来年度の審議会につきましては、本日いろいろ御意見なりをいただきました内容を生かしまして、また基本的な施策体系に基づいた事業内容などをその時点で御説明、御報告をしてまいりたいと考えております。また、委員の方々からこういった点も協議していただきたいというようなお話がございましたら、私どもスポーツ健康課の方にお申し出いただければ、それを参考にしながら来年度の議題とさせていただきたいと考えております。

それでは、以上をもちまして本年度の宮城県スポーツ振興審議会の一切を終了させていただきます。

本日はお忙しい中、どうもありがとうございました。

平成16年12月15日

平成16年度宮城県スポーツ振興審議会

会議録署名委員 (印)

会議録署名委員 (印)